



サカタホールディングスが明豊ファシリティワークス<1717>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の明豊ファシリティワークス<1717>について、サカタホールディングスが11月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、サカタホールディングスの明豊ファシリティワークス株式保有比率は、15.90%と5.44%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月9日。